

「騒音制御」投稿規程（論文・技術報告・会員の声・新技術紹介の投稿用）

1. 投稿の区分

公益社団法人日本騒音制御工学会（以下、「学会」という。）の会誌「騒音制御」に投稿できる記事の区分は、表1のとおりとする。論文及び技術報告は、他の学会誌などの刊行物に未投稿であること。また投稿内容の全部又は一部が、研究発表会において発表されていることが望ましい。

表1 投稿の区分

区分	内容
論文	騒音・振動に関連する研究の論文で、その内容が工学的に有意義であるもの。
技術報告	騒音・振動に関連する調査結果、試験結果、設計資料など、会員に役立つ内容をもつもの。
会員の声	学会の活動及び投稿論文等に関する意見や提案、質問など、会員に益する内容をもつもの。
新技術紹介	賛助会員が開発した新しい製品やソフトウェアなどについての情報を紹介するもので、会員の活動に益する内容のもの。

2. 頁数の制限

刷上り頁数は、原則として下表のとおりとする。

表2 頁数の制限

区分	規定頁数	超過が認められる頁数
論文	8 頁以内	4 頁
技術報告	4 頁以内	4 頁
会員の声	2 頁以内	なし
新技術紹介	4 頁以内	なし

（刷り上がり頁数を換算する目安は、「騒音制御」執筆要領（論文・技術報告・会員の声・新技術紹介の執筆用）に示す。）

3. 投稿者の資格

- (1)論文及び技術報告の筆頭著者は、正会員、名誉会員、学生会員又は団体会員に属する者に限る。
- (2)会員の声には、全ての会員が投稿できる。
- (3)新技術紹介には、賛助会員に限り投稿できる。

4. 投稿時の提出物

投稿者は投稿する区分に応じ、表3に示す提出物を提出する。提出物から「投稿票」を除いたものを「原稿」とする。

表3 投稿時の提出物

区分	投稿票	和文要旨	英文要旨	本文	図・写真・表
論文	○	○	○	○	○
技術報告	○	○	○	○	○
会員の声	○			○	○
新技術紹介	○			○	○

(執筆方法は、「騒音制御」執筆要領(論文・技術報告・会員の声・新技術紹介の執筆用)による。)

5. 投稿の手続き

5. 1 郵送による方法

(1) 投稿者は、提出物のコピー4部(原本は投稿者の手許に保管)を下記に提出する。

<提出先> 〒102-0083 東京都千代田区麴町3-12-6

公益社団法人日本騒音制御工学会会誌編集部

5. 2 電子メールによる方法

(1) 投稿者は、投稿の意志があることを以下のアドレスに電子メールで通知する。

<電子メールアドレス> submit@ince-j.or.jp

(2) 電子メールを受信した事務局は、原稿の作成方法を投稿者に返信する。

(3) 投稿者は、事務局から受信した電子メールに対する返信として提出物の電子ファイルをメールに添付し送信(投稿)する。

(4) 提出物を作成するソフトウェアは問わないが、提出物の電子ファイルの種類はPDFとする。(会誌編集部ではパスワードを設定することを推奨する。PDFファイルの作成方法及びパスワードの設定方法は事務局から送付する原稿の作成方法を参照する)

(5) PDFファイルのサイズは5MB以下とする。

5. 3 原稿の受領

(1) 郵送による方法の場合、事務局は提出物のコピーを受領した日をもって原稿受付日とする。

(2) 電子メールによる方法の場合、事務局は提出物の電子ファイルが添付された電子メールを受信した日をもって原稿受付日とする。

(3) なお、投稿後7日以内に受領の通知がない場合、投稿者は以下に問い合わせる。

<電話番号> 公益社団法人日本騒音制御工学会事務局 03-5213-9797

6. 掲載の採否

- (1) 論文及び技術報告の採否の決定は、別に定める査読基準及び審査要領に従い会誌編集部会が行う。査読は、分野性、有効性、新規性、信頼性、了解性を考慮して客観的に評価する。
- (2) 会員の声及び新技術紹介の採否の決定は、会誌編集部会で判定して行う。
- (3) 査読又は判定の結果、投稿者に修正又は種別の変更を求めることがある。投稿者は、修正を求められた後、特段の事情がない限り1ヶ月以内に、修正原稿を提出する。特段の事情の判断は会誌編集部会が行う。いかなる事情においても、6ヶ月以内に修正原稿が提出されない場合、投稿は取り下げられたものとする。
- (4) 修正原稿は、再査読を受ける。ただし、査読者の求める修正が軽微な場合には、査読者は、再査読を行わずに修正結果の確認を会誌編集部会に委ねることができる。
- (5) 会誌への採否が決定された時点で、投稿者にその旨を通知する。
- (6) 会誌編集部会が採録を決定した日をもって、採録決定日とする。

7. 採録決定後の提出物

- (1) 採録が決定した後、投稿者は、最終原稿（紙媒体）及びその電子ファイル（PDFは不可）を記録した電子記憶媒体を、直ちに会誌編集部会に提出する。
- (2) 提出する電子記憶媒体には、OS名、原稿ファイル名及び原稿作成ソフトウェア名を明示する。

8. 著者校正及び印刷

- (1) 投稿者は、校正用原稿到着後3日以内に校正し、返送しなければならない。この場合、変更は誤字脱字の訂正のみとし、採録決定時の原稿の内容や表現などを一切変更してはならない。
- (2) 別刷はすべて有料とし、別刷を希望する者は、校正用原稿提出時まで別刷の数を申し込むものとする。

9. 投稿に要する費用

1件あたりの投稿料は下表のとおりとする。投稿者は、採録が決定した時点で遅滞なく払い込む。振込料などの手数料は投稿者の負担とする。

表4 「論文」「技術報告」投稿に要する費用（税別）

頁	投稿論文投稿に要する費用	技術報告投稿に要する費用
1	60,000円	30,000円
2	60,000円	30,000円
3	60,000円	40,000円
4	60,000円	40,000円
5	80,000円	50,000円
6	80,000円	70,000円
7	80,000円	90,000円
8	80,000円	110,000円
9	90,000円	—
10	100,000円	—
11	120,000円	—
12	140,000円	—

(注) トレース、図の製版、カラー印刷を要する場合には、上記に加えて別途費用が必要。

表5 「会員の声」「新技術紹介」投稿に要する費用（税別）

区分	規定頁数以内の場合	規定頁数を超える場合
会員の声	無料	超過は不可
新技術紹介	頁数×15,000円	超過は不可

(注) トレース、図の製版、カラー印刷を要する場合には、上記に加えて別途費用が必要。

10. 別刷に要する費用

別刷に要する費用は、申込部数が50部又はその倍数に限り、表6のとおりとする。投稿者は、請求があり次第遅滞なく払い込む。振込料などの手数料は投稿者の負担とする。

表6 別吊りに要する費用（税別）

体裁	50部の場合	50部を超える場合
表紙なし	頁数×100円×50部	頁数×70円×(部数-50)を加算
表紙あり	表紙代7,000円を加算	50部ごとに2,000円を加算

(注) カラー印刷が含まれる場合には、上記に加えて別途費用が必要。

別刷に要する費用を含めた投稿に要する全費用の計算例を以下に示す。

例1：刷上り8頁の論文で50部の別刷（表紙なし）の場合、

80,000円+40,000円=120,000円（税別）

例2：刷上り9頁の論文で50部の別刷（表紙あり）の場合、

90,000円+45,000円+7,000円=142,000円（税別）

例3：刷上り9頁の論文で100部の別刷（表紙なし）の場合、

90,000円+45,000円+31,500円=166,500円（税別）

1.1. 著作権

- (1) 会誌に掲載された論文・技術報告・会員の声・新技術紹介の著作権は、著者に帰属し、学会は編集出版著作権を持つものとする。
- (2) 論文・技術報告・会員の声・新技術紹介の著者は、著作権の一部（複製権、出版権、公衆送信権等）の使用を学会に委託するものとする。なお、著者自身が翻訳など自らの用途に使用することの制限はない。
- (3) 著作権の使用は、学会が行う学術研究の普及・発展を目的とする事業の範囲とする。
- (4) その他については、著作権規程によるものとする。

1.2. ピアレビューの遵守

本規程に定めのない事項は、ピアレビューに係る倫理規程に準ずる。

附則（平成27年1月28日第20期理事会）

この規則は、平成27年1月28日から施行する。

附則

公益社団法人日本騒音制御工学会誌「騒音制御」投稿規定（論文・技術報告・会員の声・新技術紹介の投稿用）は、2021年9月12日をもって廃止する。

附則（2021年9月13日第23期理事会）

この規程は、2021年9月13日から施行する。